

平成 31 年度第 1 回稲城市総合教育会議

令和元年 6 月 26 日、午前 10 時から稲城市役所議会会議室において、平成 31 年度第 1 回稲城市総合教育会議を開催した。

1 出席構成員

稲城市長	高橋	勝浩
稲城市教育長	加藤	明
稲城市教育委員会		
教育長職務代理者	城所	正彦
稲城市教育委員会委員	今泉	浩史
稲城市教育委員会委員	澁谷	香織
稲城市教育委員会委員	杉本	真紀子

2 出席説明員

企画部長	芦沢	政美
教育部長	石田	昭男
教育部教育指導担当部長	大川	優
教育部教育総務課長	町田	義信
教育部指導課長	岸	知聡
教育部教育総務課教育総務係長	斎藤	晃二

3 事務局

企画部企画政策課長	小澤	一浩
企画部企画政策課企画政策係長	稲垣	裕也
企画部企画政策課企画政策係	小林	裕明

4 議題

(1) 第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況の報告について

(2) 第三次稲城市教育振興基本計画 稲城市教育プラン 骨子案について

(3) その他

事務局 会議に先立ちまして、事務局から報告をさせていただきます。本会議は傍聴が可能な会議となっておりますが、本日は傍聴者がおりません。そのことにつきまして、事務局よりご報告をさせていただきます。

それでは、市長、よろしくお願いたします。

市長 定刻となりましたので、これより平成31年度第1回稲城市総合教育会議を開会いたします。

それでは、議題に早速入りますけれども、議題（1）第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況の報告について。本件については、教育総務課長より報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1でございますが、「第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況調書」の回答状況でございます。こちら、全体の集計の結果を表した資料でございます。

次に、資料2でございますが、「第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況調書」の回答状況一覧でございます。

次に、資料3でございます。第二次稲城市教育振興基本計画進捗状況でございます。

続きまして、資料4でございます。こちらが、第三次稲城市教育振興基本計画の稲城市教育プランの骨子案（案）でございます。

次、資料5でございますが、国・都計画との関連図でございます。

最後に資料6でございますが、アンケート調査結果につきまして冊子を参考におつけしております。

それでは、議題（1）の第二次稲城市教育振興基本計画の進捗状況の報告についてご説明させていただきます。

説明にあたりまして、資料1と資料2をあわせてご覧いただけますでしょうか。

初めに、資料2をご覧いただきたいと思います。左上の方をご覧ください。

1、家庭や地域における学びの推進と連携。こちらが第二次計画における施策の柱でございます。その下、1、家庭の教育力の向上。こちらが、施策の方向性でございます。そして、その下の表の中ですが、（1）家庭教育への支援、こちらが施策となります。この施策の主な取り組みが表の中にあります①から⑧の各取り組みとなっております。その右でございますが、取り組みの概要がございます。その右が取組の評価でございます。

この取組の評価の内容につきましては、資料1の表題の中央のところにあります、1計画通り実施、2半分程度実施、3進捗していない、の中から各課が自己評価したものが記載されております。また、取組の評価が半分程度、あるいは進

捗していないものにつきましては、その理由として、A制度変更によるもの、B情勢変化によるもの、C担当課の対応不足、Dその他の中から回答する理由が、資料2に記載されております。また、その右側、取組の方向性でございます。こちらは、資料1にございます右側の、1継続、2拡充・充実、3縮小、4休止または廃止、5統合、6その他の中から担当課が選択したものが記載されております。

また、回答が継続以外の場合ですが、その理由について、右側の方向性の理由・取組の内容の欄にその理由が記載されております。そのほか、数値目標の設定の可否、あるいは、数値目標が可能であった場合の目標の設定項目について記載しております。

資料2の内容を集計したものが資料1でございます。

次に、資料1について、ご説明したいと思います。まず、一番左の主な取り組みの数、こちらが第二次計画で掲載されている、主な取り組みの数値が載っております。その右側の調書の回答数でございますが、一つの取り組みに対しまして複数から実施しているものがございますので、それを全てカウントした取り組みの延べ数となっております。

次に、その右の取組の評価でございますが、こちら、調書の回答数を基準にしておりまして、下の合計欄でございますが、151取り組みのうち、計画どおり実施となっているものが147、半分程度実施が4、進捗していないはゼロでございます。この結果から、各担当課においては、ほぼ計画どおりに取り組みが実施されており、第二次計画はほぼ進捗どおりに進捗しているものと考えております。

次に、半分程度の実施にとどまりました取り組みが4つございましたので、その理由について確認させていただきます。

計画策定時に想定していなかった情勢の変化が3つございます。その他の理由が1つございました。

具体的にこの四つの内容について確認いたしますと、まず一つ目でございます。恐れ入ります。資料2をごらんください。1ページ目の(1)家庭教育への支援、この中の⑤稲城地域文庫連絡会に対する補助金交付及び支援事業でございます。これにつきましては、稲城地域文庫連絡会が解散するという情勢変化がございましたので、取り組みが半分となったものでございまして、次期取組については、廃止となっております。

次に、二つ目でございますが、2ページ目の中段をお願いいたします。(3)青少年の健全育成、こちらの①ふれあいの森事業でございます。これにつきましては、理由が記載されておきませんが、昨年台風24号による倒木で、9月以降の一般開放が中止されたため、半分程度の実施となっております。ただし、この取り組みにつきましては、次期取組については継続するとしております。

3つ目でございますが、4ページ目をごらんください。下段のほうですが、(1)環境・防災・国際理解などの社会の変化に自律的に対応できる力の育成でござい

ます。こちらの③ユネスコ・スクールへの登録でございます。こちらにつきましては、ユネスコ・スクールへの登録申請の方法、あるいは、審査基準に変更がございまして、登録への時間が要するようになったという情勢の変化により半分程度の実施となっております。ただし、こちらの次期取組につきましても継続としております。

4つ目でございますが、7ページ目をご覧ください。7ページ目の下段の(3)スポーツ・レクリエーション活動の支援、こちらの③社会体育指導者養成講習会でございます。こちらにつきましては、平成30年度に事業の見直しにより、スポーツ推進協議会研修会と事業を統一したことにより、半分程度の実施としております。次期の取組は統合としております。

次に今、ご説明した以外のもので、取組の評価では計画通りでしたが、次期取組については継続となっていないもの、継続以外のものがございまして、こちらについてご説明したいと思っております。

まず、1ページ目をご覧くださいでしょうか。1ページ目の中段(1)家庭教育への支援の⑦でございます。第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進でございます。本事業につきましては、令和元年までの計画で第三次計画へ移行するため、次期取組については、その他としております。

次に、同じ1ページ目でございますが、下段のほうに(2)幼児教育への支援でございます。こちらの①私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金、それから、②私立幼稚園就園奨励費補助金、及び、③在宅幼児教育費補助金、こちらにつきまして、こちら記載は平成となっておりますけれども、令和元年10月に幼児教育の無償化がございまして、そのことで制度の見直しや廃止が予定されているため、次期取組につきましては、①の私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金、及び、②の私立幼稚園就園奨励費補助金は、その他としております。それから、③の在宅幼児教育費補助金は廃止としております。

次に、4ページ目をお願いいたします。4ページ目の中段でございますが、(3)安全教育・安全確保の推進、こちらの③学童クラブでございます。こちらにつきましては、学童クラブの民営化を進めていくことから、次期取組を拡充としております。また、⑤のスクールガードリーダーでございますが、こちらにつきましては、国や都の補助金が削減されるおそれがございますので、事業の一部見直しが見込まれるため、次期取組をその他としております。

続きまして、5ページをお願いいたします。中段やや下のところに、(2)教員が子どもと向き合う時間の確保でございます。こちらの中の①教員が子どもと向き合う環境づくり、こちらの次期取組は、校務の効率化にあった人材の適用を進めるため、拡充を図るとしてしております。

最後に6ページ目でございますが、こちらの中段でございます。(1)学校施設などの整備の推進、こちらの②学校ICT環境の整備でございます。こちらにつきましては、教員の働き方改革に関連して、校務のICT化を図る必要がある

ため、拡充としております。

それから、資料3 第二次稲城市教育振興計画の進捗状況でございます。こちらについてご説明いたします。

左上の取組の方向性、こちらが第二次計画の冊子に記載されている取り組み内容でございます。その右側の実施状況でございますが、こちらは担当課が実際に行った内容でございます。それから左下の課題でございますが、こちらは各担当課が実施した上で、課題と考えた事項について記載をしております。それに対しまして、その右側ですが、課題解決のための方策ということで、今後の方策を記載しております。こちらにつきましては、第三次計画を立てる上で参考にしていきたいと考えております。また、今、ご説明した中で計画どおり実施されており、継続する事業がほとんどでございますが、こういった事業につきましても、このような解決の方策を参考にしながら、よりよい施策が取れるように繋げたいと思っております。

第二次計画の進捗状況の報告は以上でございます。

市長 報告が終わりましたので、ご意見等いかがですか。

杉本委員 それでは、資料3 についてですが、課題が各ページに記載されていますが、課題の捉え方を統一されていたのかが疑問です。例えば、1 ページ目の課題の一番上段ですね。②掲載希望記事量の増加とありますが、情報提供に掲載希望記事を増加、その希望が増加するということが果たして課題なのか、それだけ事業について周知したいという、内部なり、外部なりの要望が多くあることがなぜ課題なのかという疑問があります。

また、13ページ目なのですが、子ども100ポイントラリーの課題が、一番上段にあります。これも、保護者の協力が必要になるとありますけれども、考え方によっては保護者の協力が必要というのは親子一緒に、生涯学習の視点からも親子の学びを推進できるという意味では、いいことだという捉え方もできるでしょうし、また、ここを課題と記載されているのは、保護者も一緒についていかなければいけないということで、実施率が、希望者が減ってしまうということをもっての課題なのか、その辺の課題の捉え方ということが、全体として様々であると感じましたので、何をもって課題とするかの見解を統一された上で、課題としてお示しいただきたかったなと思っております。

市長 はい、ありがとうございます。まず、大前提として、こういった総合教育会議の席で、全部個別にこれを査定して、計画の進行状況をここで決めて、なおかつ第三次の計画についての素案からたたき上げて、議論して、計画をつくるというものではないから、あくまで担当レベルでそういった検討セッションがあるわけですよ。そこで検証して、概要報告でもってそれを承認するとか、計画をつ

くるということをやっつけていかないといけないのだと思いますが、その意味で、まず今、この一番上の議題というのは、第二次の進捗状況を確認しながら、その内容を含めて今度、第三次にどう生かしていくのか、第三次をどうやってつくっていくのかということをお場で総括的に議論するという場なので、まず、第一点目に、この第二次の進捗状況については、どこの場所で、どういう手続きでやったのか。そこをまず説明してもらいたいと思います。すなわち、この個票というのは、第二次の基本計画の中にあつた個別の取り組み、実施事業みたいなものを、担当課で自己評価をしてもらって、それを事務局の教育総務課に出してもらって、それそのものなのか。そして、それをどのように考えてこの集計表に取り組みとして評価していったのか、整理していったのか、それをどこでどのようにやっているのか、それを説明していただけますか。

教育総務課長 今年の1月頃に各担当課にこの内容について進捗状況を調査いたしました。2月末頃に集計が出ておりますが、第二次計画期間中の取り組みした中での、実施内容、担当課で課題と思つた内容、及び次回解決していきたい内容を、自由記載のような形で書いていただいたものがこの状況でございます。

資料につきましては、庁内の検討委員会と市民を交えた策定委員会にお示しして、担当課としては、このように第二次は実施したとご説明した中で、本当に効果として、市民の実感として、評価されるべきなのか、そういったご意見などをお伺いしました。

市長 庁内も市民会議も、個々の目標に対する各事業のやり方、その実施、達成状況を踏まえて、一個一個評価をしてもらつたほうがいいと思うのですよね。その上で次に継続して続けるべき意味があるとか、あるいは、目標として立てるのはいいのですが、その実施方法に問題があるとか、次の第三次計画につながっていくのかなとか。さらには、実施体制として問題があるとなれば、じゃあ、そこに組織上問題があるとなれば、組織体制をどうするか、人員の増減が必要であれば、そういう人の手配をどうするか、業務分担に問題があるとなれば、それを再編するか、そういったことにつながっていくのかなと思いますので、ここでは個別の議論というのは、一回お戻しをするような形で、市民会、それから庁内検討会ね、そういう構成を事務局でよく整理をして、ここの議論を深めてもらいたいなと思います。それを踏まえてなのですが、庁内と市民会議の結果をまたいずれ、次の機会にでもここに報告をしてもらえればと思います。

その上で、ほとんどのものは計画どおりやられていて、ほとんどのものは継続したほうがいいということだから、目標の立て方としては間違っていないくて、その執行体制、実施体制としても十分、意味はあるだろうということが9割方ですよ。逆に言うと、そこに乗っかってないものをもう少し詳しく説明いただいたほうがいいですね。再度、資料2で、取組の評価が計画どおりっていないもの、

それから、次期取組の方向性が継続ではないものについて、もう一度上から丁寧に説明してもらっていいですか。

教育総務課長 はい。1ページ目からです。1（1）⑤稲城地域文庫連絡会に対する補助金交付及び支援事業でございます。こちらにつきましては、記載がございますが、稲城地域文庫が解散してしまったために、途中で解散したということで、取り組みが半分程度にとどまったというようなことでございます。

市長 これについては、何かご意見はありますか。地域文庫がなくなってしまったというので、どうしようもないですよ。それでは次、お願いします。

教育総務課長 はい。次に、その下の⑦第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進につきまして、取組の評価は計画通りでございますが、次期取組の方向性がその他となっております。こちらについては、第二次が今年度で終了いたしまして、第三次に移行しますので、取組の方向性としては、その他としております。

市長 これは継続でいいのではないのでしょうか。何か、施策の取り組みとして失敗があったわけでもないですし、目標の立て方として問題があったものでもないのですよね。例えば、第二次では全く手つかずで、そのままそっくり先送りするという意味ではないのですよね。

教育総務課長 違います。第二次から第三次に変わるということなので。すみません。この辺も事務局で訂正しておきます。

市長 はい、次へ。

教育総務課長 はい、その下のほうですが、2（2）①私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金につきまして、取組の評価につきましては計画通りでございましたが、次期の方向性については、その他となっております。

内容でございますが、令和元年10月、幼児教育の無償化がございますので、その関係で制度が変わるということで、その他となっております。

市長 はい、これは3点セットなのですけど、ご存じのように幼児教育無償化、幼稚園、保育園の保育料等が無償化になるので、その他というイメージとすると、制度改正ですかね。これまで部分的に補助金でやっていたものが、その基準額が無償化になると、その中でそれぞれ継続ではなく、発展的解消というか、制度改正ですかね。3点目の在宅幼児教育は、これも他制度の拡張とともに単純に廃止ではなくて、全体的には無償化の範囲を広げながら、制度が再編されるというよう

な形であると思うので、これは、特に問題がないと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、次のページへ。

教育総務課長 続きますして2ページ目でございます。3(3)①稲城ふれあいの森事業でございますが、こちら、取組の評価が半分程度となっております。その理由が、情勢変化でございますが、昨年、台風24号がございまして、その影響で9月以降の一般開放が中止となってしまったために、評価としましては半分程度。台風ということで、情勢変化というところを選んでおります。ただ、次期につきましては、継続していくというものです。

市長 これも計画どおり実施して不可抗力で開催日が減ったというのは、取り組みが半分ということではないですよ。取り組みようがなくなって、天変地異ですからね。だから、計画どおり実施しようとして、次期取組としても、継続、同じことが必要だということで。ただし、天変地異で、実施回数として全部はできなかったということですね。

杉本委員 ①稲城ふれあいの森事業の概要の欄について、快適で安全に過ごせる施設の運営管理を行いますとなっています。その意味から言いますと、この趣旨は、台風があつてその安全管理をしたわけですから、これは計画どおり行ったということになると思います。

ただ、右のほうの数値目標に利用率と、数値目標設定がありますが、これと、この概要の記載がリンクしていないと思います。どちらをとるのかとなると、やはり概要に記載してある内容で、計画どおりできたということでよろしいのではないかと思います。

今泉委員 杉本先生の追加指摘になるのですけれども、数値目標は利用人数ではなく、けがとかそういったことがあったかないかで、ゼロであれば、数値目標としては、この概要の快適で安全に過ごせたね、というような方向になるのではないかなという意見です。

市長 よろしいですかね。その辺の評価の観点と、それから、書きぶりについて、少し考えたほうがいいですね。これはだから、計画どおりやっていると評価しているのではないのでしょうか。次は、3ページはなくて、4ページ。

教育総務課長 4ページの6(3)③の学童クラブでございます。こちらにつきましては、評価については計画通りでございます。次期取組の方向性としては、拡充でございます。こちらにつきましては、引き続き放課後の一定時間の預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ってまいります。また、現在、市内全

15施設中、民営学童クラブ7施設となり、今後も計画的に民営化を進めますということで、民営化を進めているということで、拡充ということになります。

杉本委員 先ほどと同じなのですが、ここも、放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図るということに対して、民営化というのはおかしいですよ。これに対する評価ですよ。

市長 概要というのは、要するに書いてあることが、恐らく目的みたいなものですけど、それに対して達成できたかどうか、おっしゃるとおりですね。

杉本委員 民営化の問題ではないですよ、これは。

市長 これは恐らく、概要のところの目的の書き方が違うのかな。おっしゃるとおりです。これはどう考えますか。

教育総務課長 はい、そうですね。担当課としては、こちらの学童クラブの課題として民営化というのがあって、それを、今後、進めていく、力を入れていくという意味で拡充としたのだと思います。

市長 これは学童クラブを単に放課後の一定時間預かって、適切に管理するということが目的だとすると、民営化は関係ない話だから、運営自体が公設公営だろうと、公設民営だろうと、民設民営だろうと関係ないので、計画どおりできて、今後も継続しますというだけの話だと思います。

この目的の持ち方が、稲城市のこれまでの政策の方向性だとすると、公設公営から民設民営なり、公設民営にする動きによって、働き方を柔軟にして、預かり時間の延長や、中身を充実させようということ、いわゆる民営化とともに内容を充実させようということが目標としてあるのですよね。それがこの概要、目標のところを書いてないから、市の政策方向だとそういう形なので、目標とか追加してもらったらいいのではないかな。ですから、民営化イコール事業の拡充ということで捉えているということ。

杉本委員 わかりました。それでは、第三次へこの目標設定の変更ということにつながってくるということで考えればいいわけですね。

市長 恐らくですが、この延長で第三次も残った公設公営、公設民営のやつで民営化を進めて、預かり時間の延長や、内容を充実させようということにつながっていくのだと思うのですよね。この目標だと、ただ預かっていけばいいというのであれば、ずっと継続ですよ。

杉本委員　そうですよね。ありがとうございます。

市　長　それでは、次、お願いします。

教育総務課長　次にその二つ下でございますが、⑤のスクールガードリーダーの配置でございます。こちらにつきましては、計画どおり実施いたしました。次期につきましては、その他となっております。次期においても、現行の取り組みを進めていきたいが、国及び都の補助金が削減されるおそれがあり、その場合は事業の見直しを検討しなければならないためです。

市　長　これはいかがですか。

これは、次のそのスパンの予算にかかわることになってしまうので、この計画策定自体、予算編成をできるわけではないので、本当は感情的には続けたいと思うのだけど、国・都から補助金を切られてしまうと、市単独でできるかどうかというのは、この段階では言えないから、評価としてはこういった形にならざるを得ないのかなと思います。教育長はどう考えますか。

教育長　事業としては、これは進捗ですから、やってきたということでは丸だと思えますけどね。

市　長　計画どおりですね。

教育長　その他ということで、これを今後、削減されるかもというのは、未来的なところなので、それはここに書かなくてもよかったのではないかなと思いますね。

市　長　見込みが書いてあるわけですからね。そういう見込みがあるの、これ。どうですか。

指導課長　東京都からの情報として、今後、国のほうが削減されるかもしれない。そうなった場合、国と都を合わせたの補助金になります。削減される可能性がありますという情報だけ現在いただいている段階なので、今年度につきましては、昨年度同様の事業を継続していくところでございます。

市　長　基本的には、これ、継続ということですよ。市としてこれを積極的にやめるという方向ではないわけだから。これ、継続でいいですよ。

教育長　継続だと思います。

市長 これを言ったら切りがなくて、大体、補助金自体に何の保証も、将来の保証もないわけですからね。はい、じゃあ、次にいきましょう。

教育総務課長 7(1)③のユネスコ・スクールへの登録でございます。こちらが、評価については半分程度、情勢変化により、次期については継続となっておりますが、こちらにつきましては、ユネスコ・スクールへの申請方法でありますとか、審査の基準が変更になったということでございます。そのため、登録がちょっとしづらくなってきたというような理由により、第二次期間では半分程度というような状況でございます。ただ、次期については継続していくということでございます。

杉本委員 実際に、登録数は本当に半分程度なのか、その件数の確認をさせてください。

指導課長 現在、登録ができていない学校につきましては、小学校が1校、中学校が1校でございます。

杉本委員 そうしますと、ほかに選択肢がないのかもしれませんが、半分程度というのは現実とは違うのではないのでしょうか。それから、登録は、恐らく申請はしていたのではないかと勝手ながら思っていますが、その辺はどうでしょうか。

指導課長 この登録につきましては、これまでは学校のほうから登録の申請を出して認められるかどうかというところが、その申請の方法が変更になるということで、一時期、申請そのものが停止になった時期がございました。現在、申請につきましては、まず登録を希望する学校が、国内のユネスコのほうに申請を出すのですけれども、指定された大学と連携をしまして、その大学と連携をしながらその取り組みをまず国内で指導・助言をいただきながら評価をいただくというような制度に変わりました。現在、その大学と連携をしながら、その2校につきましては、ユネスコ・スクール登録に向けて、各学校の取り組みを進めているところでございます。

その大学の評価、方法、あるいは、指導・助言の結果、それから各学校の実際の取り組みを踏まえまして、まず国内のユネスコの本部で評価をいただきまして、その上で認められましたら、今度はユネスコの本部に登録をするという幾つか手続の段階を踏まなければいけないということに変更になりましたので、現在、登録をするために取り組みを進めているという状況でございます。

杉本委員 そうしますと、登録の申請の書類は、恐らく作成して、登録の努力は進めるところまで進めていって、その先方のほうがルールなどを変えて、丸かバツかと言ったら、登録ができていないという状況が現実のところでしょうけれども、それ

でも、登録に向けて取り組んだということから言えば、これについてはこの半分程度というところまで落としてしまうのは、ちょっと現実とは違うかなと思います。

城所委員 各校、学校訪問で回らせていただいて、このユネスコ・スクールに対する意識というのは結構各学校強いのですよね。それを見ますと、やっぱりこれは登録するのが最終目的なのかもしれませんが、意識としては各校に十分に根づいているという印象を私は持っているのですが、いかがでしょうか。

市長 評価として、自己査定が厳し過ぎるような感じですよ。そもそも、登録をすること自体が目標というよりは、登録をした上でユネスコ・スクールなりの教育というものを実践していくというのが目標なのかなということがあります。そこにおいて数値目標、今回の第二次の目標は全校登録というのを一つの目標とすれば、これは数値目標が不可ではなくて、残り2校を登録しましょうという、それは数値目標なのではないでしょうか。だからその目標の立て方なのだけども、かなり先駆的に稲城はほとんどが済んでいると、その中で残りも全部登録させようということが今期の目標とすると、第二次の目標を立てるときにあと2校と。それが結局登録できずに残ってしまったとなると、目標達成度とするとゼロなのでね。全体のユネスコ・スクール化ということで、全校の取り組みということから評価すると、今、杉本先生がおっしゃったように残りわずか2なのだから、ほとんど達成。これは目標の立て方如何で、評価って違ってくるのですよね。だから、ざっくり半分ということはないわけで、今回の目標って何だったのだろうって。残り2校を何としても登録させるということが目標だとすると0点。そうではなくて、全体のユネスコ・スクール化で実践しようということからするともう80点から90点なわけでしょう。それはどちらなのですかね。

教育総務課長 そういったところも要はどういう基準で、こうなのかというところは、はっきりさせていきたいと思っております。曖昧で。

市長 そうですね。概要と数値目標、それからその評価というのはこれも何かリンクしていないような感じがしますので、検討し直してくれればと思います。はい、次に行きましょう。

教育総務課長 続きまして、5ページ目、8(2)①教員が子ども一人ひとりと向き合う環境づくりにつきまして、計画どおり実施いたしました。次期についてはさらに拡充していくという内容でございます。

理由につきましては、公務の効率化に合った人材の適用を進め、教員が子供一人ひとりと向き合う時間の確保を図っていくためでございます。

今泉委員 概要のところなのですけれども、時間の確保を図りますということなので、負担はかかるかも知れませんが、数値目標としてはどのくらいの時間、一人にかかる時間が増えたとかという目標は立てられるのではないかなと認識します。その上でやっぱり先生方の働く時間もこれだけ減ったという今の社会情勢にもつながってくるのではないかなという意見です。

市長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますが、今さら二次をさかのぼって云々ということは意味がないと思うので、三次の計画を立てるときに目標の立て方、それとそれに対する数値目標というのはどういう意味なのか、それからそれを後に評価するときはどういう観点で評価するかというのは、整理する必要がありますね。これまでは、余り整理されていないまま乗っかってしまっていて、だから結構数値目標が立てられそうなものもあるのだけど、そのようにイメージがみんなでも共有できていないから、この目標を立てるのはそれぞれの所管課ですので、そこへのご指導なり、考え方の統一も必要かなと思います。

ちなみにこの案件からいうと、概要、目標のところは一人ひとりに向き合う時間の確保を図りますという目標を立てて、それでそれに対して評価としては計画どおりと言っているのだから、合格なのですよね。それを何か無理に拡充としているのがわからない。拡充と書いてあるということは、逆に言うことができているのではないですか。できていなかったから拡充と書くのではないの。だって、何の計画かわからないけど、数値目標もないのに、どうやって計画をとれるかわからないけど、一人ひとり向き合えたという評価なのでしょう。この辺なんかおかしくないですか。これは、今の教員の働き方改革だとか、OECDの中で、何か教員の時間、就業時間が最低だとかそういう外形的な評価からすると、計画どおり行っているとは思えなんじゃないか思いますよね。どう思いますか。これをどう胸を張って外に言えますか。

教育総務課長 やっぱりその辺も三次に向けては整備していく。

市長 そうですよ。計画どおりいっていないから拡充でもないですね、できていないのですものね。継続でもないし。これもちょっと考え直して、再評価してください。次の6ページ。

教育総務課長 6ページ9(1)②学校ICT環境の整備でございます。こちらにつきましては、計画どおり実施しておりますが、拡充するということで、次期の方向性を固めております。働き方改革に関連し、校務についても更なるICT化が求められる。セキュリティ対応等も含めて、これらに対応するため、拡充・充実が必要であると考えております。

杉本委員 概要には子供たちの教育環境について記載してあって、方向性になると校務についてで、変わってきちゃっていますが。

澁谷委員 同じです。

杉本委員 ですよ、皆さん。

市長 ICTって二通りあるじゃないですか。校務と教育とね。そこで目標は教育と書いていて、一応計画どおり行っているのですよね。次の方向性が校務というのがよくわからない。

教育総務課長 そうですね、この辺も概要の書き方がどこを反映しているのかははっきりしていない。

市長 第二次の計画では、この目標は教育環境のICTのことを言っているのですよね。十分かどうかと言ったら、いろんな評価はあるけども、二次の計画時点では計画どおり教育環境については、ICTを整えた。いろんな意見があるし、議員さんの一般質問で先進国と比べて相当ICTはおくれているという評価もあるわけですから、もっと拡充しなければいけないけれども、現計画の中では適正配備はしていると。ただ、次の計画に向けてはもっと拡充しなければいけないというのは、問題意識としてはあるのかもしれないですが、それはそれ。それはそのように評価をしてもらって、そのことと校務、教員の働き方改革と負荷低減とかというのはまた、別ですよ。それは別の目標になかったのでしょうか。

教育総務課長 そうですね。ここの働き方改革というのが、特にいわれているのが、二次が始まってからなのかなと思います。

市長 だから二次になかったわけでしょう。その段階で。

教育総務課長 はい。

市長 そうするとこれを無理に入れる必要はないですよ。

教育総務課長 そうですね。現在、それが問題となってきましたので、評価のところで混同してしまったところがあると。

市長 だから次の計画に新規項目として、教員の負荷低減ですとか、さっき言った子

供に向き合う時間を増やすというところを主眼点として、目標を立てて、それについての数値目標みたいなものを立てていったらいいのではないのでしょうか。

それで、最後のページですね。

教育総務課長 最後に、11（3）③社会体育指導者養成講習会でございます。

こちらは、実施内容が半分程度となっておりますが、平成30年度の事業の見直しによって、スポーツ推進委員、協議会、研修会と統一したことによって、半分程度というところなのですが、実際にはできていた部分もあるので、整理させていただきたい。

市長 それでは1つ目の議題、第二次教育振興基本計画の進捗状況の報告について、これで報告をいただきまして、いろいろ問題があるところについては、今、お互いに意見交換をさせていただきましたが、最後に包括的にこの案件について何かご意見、ご質問等あればよろしく申し上げます。

杉本委員 継続が大変多いのですけれど、継続だけでいいのかというところの精査は不十分でしたら必要ではないかと考えます。例えば、途中で、オリンピック・パラリンピック教育というものがありますけれども、例えばそれは先ほど資料の五つ目ぐらいにお示しいただいている東京都の教育ビジョンの中では、その精神を学ぶというふうにこの2020でオリンピックが終わったその次に向けてということで、変わってきているということもありますのでそれなども含めて、最終的に継続でもいいのですけれど、簡単に継続とだけに落とさないでいく必要が全体としてあるのではないかと考えます。

城所委員 今回は教育振興基本計画の進捗状況の報告という議題なのですが、中身を見てもみますと、やはり効果測定の部分が少し足りないのかなと。確かに、やった、やらないというのは、必要なのですが、今の段階では、この第二次が終わる段階でこの計画が果たして効果があったのか、なかったのか。やった、やらないというのはやったから効果があったという言い方もできるのでしょうけれど。ただ、この実施状況の中身を見ると、やはり少し主観的な判断のかなというところで、もっと客観的な効果測定、評価の反省があってもいいのかなと感じました。

教育長 先ほどのユネスコの関係で、少し話すと、ユネスコを登録するというのが目標だったと、今後はユネスコ登録して何をするのというのが、さらなる稲城市の学校の教育だと思うのですよね。それで国際人になるので、国際的な感覚を養うというのが、ユネスコ・スクールの目標だと思うので、登録なかった2校を登録するというのも一つの目標とするのはいいのでしょうかでも、その先のところの目標を今度は入れてもらったほうがいいのかなとは思いましたね。

今泉委員 今、ここの中で計画どおりとか半分程度もしくは情勢変化とかその他とかというところを個別に10個ぐらい見ていったのですけれども、計画どおりで継続と書いてあるところも、ここでしっかりと確認していただいて本当に計画どおり進んだのか、本当に継続でいいのかというのは、もう一回精査をしていただければよろしいかなと思います。

澁谷委員 私もそのお話をさせていただきたいと思うのですが、果たして計画どおりでしょうか。効果測定という面もあります。それともう一つ、目標設定というときに、時代が変わっているとか、国の政策も変わっていきますし、都のビジョンも変わっていくという中で、このとおりの文言でやっていいのか、それをどのように変容させていくのかというのが次の稲城の教育目標にかかわるということの一つ申し上げたいのと、もう一つは目標設定ですよ。第二次の目標が本当にこの書き方でよかったのかという検証を次につなげていければいいのではないかと思います。

市長 ありがとうございます。各委員さんから意見を言っていただきましたので、最後に私からまとめになるかどうかかわからないですけれども、お話をさせていただきます。私自身も役所上がりですから、自分での反省点も踏まえるわけですが、どうしても行政の役所側からの観点からすると事業ありきになってしまうのですね。どちらかというところこの集計表では主な取組というか、その事業がまずベースにあって、目標だとかそれについての取り組みや評価というのは、その後追いついてきてしまう。順番が違うところがあるのかなと。本来は目標があって、それを実施するための手段があって、達成度合いはどうだったかということがそういう順番で考えれば、何を持って達成したかわかりやすいのですが、どうしても役所というのは事業を先に、後づけで目標をつけているから、評価の仕方もよくわからないということがある。ですので、もう一度、理念的にはやっぱり目標があってそれに対する解決の方策があって、それについての評価があるべきということをもう一度整理したらどうかと思いますね。

これを怠ると、効果測定をしっかりやらないと、結局次の三次を計画立てるときにこれのただの焼き直しになってしまって、また、三次が終わったときに、これ、何の目的だったのかねというと、どうやって評価するのかねということになってしまう。評価ができないということはやはり目標の立て方が問題だと思うのですね。ぜひ、何が目標なのかということをもう一度やってもらって、そうすると数値目標がほとんど不可というのはないと思うのですよ。ただ、定量的に判断できるものというのは少ないのでしょけれども、その目標の立て方によって、もっとできると思うのですけどね。というのは、学力みたいなもともと数値化されているものを市内全体の偏差値を幾つかに上げようというのは、その数値化され

ているものは、数値目標というのは立てられるかもしれないけども、市でいう犯罪発生率を下げようとかというのも何か、数字で出せるのだけど、そうじゃないもの、定性的に判断しなきゃいけないものについても例えばアンケートって満足度だとか、そういうもので数値化できるものもあるのかなど。

だから、こういう計画を立てて、効果測定をするということは、それについての顧客満足度じゃないけども、定期的なアンケートなんかもやったらいいのではと思います。よくアンケートを市民満足度調査も定期的にこうやっているんですけども、それをやるたびにどういう項目でアンケートをとればいいのかということ悩んだりするわけですけど、こういう計画についてはもともと目的と取り組みがあるわけですから、それについて達成したと思いますかという、そういうアンケートでもいいんですよね。だから、例えばこの教育振興基本計画の進捗状況を判断するために、例えばこれ10年計画でしたっけ。

教育総務課長 5年です。

市長 そうすると、例えば、中間に1回とか、終わりに1回とか2、3年ごとに生徒と保護者ぐらいにアンケートをとるのだったらそんなにお金もかかりませんよね。

教育総務課長 そうですね。

市長 市民にアンケートというのは莫大にお金がかかるけれども、学校の生徒と保護者にアンケートをとるのだったらそんなにお金もかからないと思うので、この中から児童生徒に関する事とか、あるいは保護者に関する家庭教育の事とか、そういうものをこの基本計画でこのように市は誘導してきたわけですけど、それについて、達成できていると思いますかとか、満足していますかとかというアンケートをつくれれば、その達成度とか満足度とかという第三者評価を受けることになるから、それを数値目標として上げていくということは、できるような気がするんですよね。いずれにしても、何が目標でそのために手段は何を用意するのか、それに対してどのように効果測定をして次につなげていくのかという、まさにPDCA、その組み立てを考えないと、第三次をつくっても結局同じことの繰り返しになってしまうような気がするので、時間がない中で負荷もかかりますけど、この第二次の評価についてはそういったことも踏まえて、もう一度精査してもらったほうがいいのではないかと思います。そのようなまとめでよろしいでしょうか。何かほかにご意見は、よろしいですか。

(なし)

市長 ありがとうございます。それでは以上で議題の(1)については終わらせてい

たきます。

次に（２）のほうですね。第三次稲城市教育振興基本計画稲城市教育プラン骨子案について入ります。本件については教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、第三次稲城市教育振興基本計画稲城市プランの骨子案についてご説明いたします。

初めに本日の資料でございますが、骨子案とありますが、審議会等に諮る前の事務局の案でございます。本日ご意見などをいただきまして、今後策定委員会にお示ししていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、一枚めくっていただきまして目次のほうをご覧ください。大項目として五つございます。

一つ目が計画の策定にあたってでございます。こちらにつきましては、計画がどのような発想で策定したかについて取り上げております。

二つ目でございますが、稲城市の教育をめぐる現状と課題でございます。こちらにつきましては、国や東京都、稲城市における教育に関する動きや変化、それから第二次計画の取組状況、アンケート調査結果の概要について取り上げ、課題を示しております。

次に三つ目でございますが、稲城市が目指す教育でございます。こちらは計画の理念等を示しております。

四つ目が施策の展開でございます。こちらは、幼児教育、家庭教育、学校教育、社会教育の三つを柱に分類いたしまして、施策を展開していこうと考えております。

次に五つ目でございますが、計画の推進にあたってでございますが、こちらでは関係部署で連携、協力して計画を進めていくこと、社会情勢の変化を踏まえまして、必要に応じて計画を変更することを記載しております。

次のページをご覧ください。内容についてご説明させていただきます。

まず、I計画の策定にあたっての1計画策定の趣旨でございます。ここでは前書きといたしまして、我が国においては、人生100年時代が到来し、また産業分野では技術革新が急速に進んでおり、社会の大転換を迎えているということ、そして、激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同じことだけでは通用しない過渡期に差し掛かっているということ、そのために改革の推進が求められているということを記しております。

これらを受けまして、国では、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を閣議決定しております。東京都では、こちら平成28年「東京ビジョン（第三次）」とありますが、今、第四次が出ますので、こちら第四次に訂正させていただきます。

それから稲城市においては「第二次計画」が31年度に終了するので、こちら平成となっておりますが、令和2年度から令和6年度までの「三次計画」を策定す

るという策定趣旨を示しております。

次に2計画の位置づけでございますが、ここでは第三次稲城市教育基本計画は教育基本法に基づき策定すること、それから計画の範囲につきましては、家庭教育、学校教育、社会教育を含めたすべての教育活動を対象とすること。

それから今後5年の具体的な取り組みを示す計画であること。

それから、国や都の計画を参酌するということ。

それから、「稲城市長期総合計画」を上位計画として、整合や連携を図っていくということ。

それから、稲城市教育大綱を踏まえて策定することを明記しております。

2ページ目、お願いいたします。3策定にあたっての基本的な考え方でございます。

本計画では、稲城市がめざす教育目標や方向性を示すこと、それから策定にあたっては、教育関係者や市民の意見を反映させることを明記いたします。

次に4検討体制でございますが、計画策定にあたっては、庁内の策定委員会それから市民を交えた策定委員会を設置しまして、検討することとしております。

5市民意見等の反映のための方策といたしまして、市民アンケートや、市民意見公募を行うこととしております。

3ページをお願いいたします。Ⅱ稲城市の教育をめぐる現状と課題でございます。

1教育に関する主な動向でございますが、こちらにつきましては、(1)で国の動向、第二次計画の期間中に変化等があった国の動向。それから5ページ目をお願いいたします。こちらでは、(2)東京都の動向。それから次に7ページ目をお願いいたします。(3)稲城市の動向について記載しております。

つきまして、9ページをお願いいたします。2第二次稲城市教育振興基本計画の主な取組状況でございます。先ほど第二次計画の進捗状況をご説明しましたが、こちらでは主要なテーマごとに第二次計画で実施した内容、取り組んだ内容について記載をしております。

続きまして、13ページをお願いいたします。こちらでは、アンケート調査を小中学校それから保護者、それから市民を対象に行っておりますが、こちらの調査結果について、別冊でお配りしたアンケート調査結果の中から主なものを抜き出して記載しております。書き方については、箇条書きで読みづらくなっておりますので、整理して読みやすくしたいと考えております。

続きまして飛びますが、19ページをお願いいたします。4稲城市の教育課題でございます。こちらにつきましては先ほどの2のところの二次計画の取組状況、あるいはアンケート調査結果などを踏まえまして、本市の教育の課題を抽出いたしまして、三次計画の策定につなげる材料にしたいと考えております。

続きまして、24ページでございます。Ⅲ稲城市が目指す教育でございます。1教育大綱、2教育目標、3教育基本方針でございます。こちらの教育目標基本方

針につきましては、計画の順位にあたる部分でございますが、第二次計画と同様となっております。こちらにつきましては、教育大綱と含めまして、第二次計画と理念が大きく変わるところではございませんので、三次計画についても継続することを予定しております。

次に4施策の柱でございます。施策の柱の1の部分が家庭教育、柱の2の部分が学校教育、柱の3の部分が社会教育、生涯学習の部分でございます。第三次計画でもこの枠組みとしまして、文言については現在策定中の第五次長期総合計画の内容と齟齬がないように変えていきたいと考えております。

25ページでございますが、IV施策の展開でございます。本日お配りしている資料につきましては、第二次計画の施策が載っておりますが、こちらにつきましても策定中の第五次長期総合計画との整合を図りながら策定委員会のご意見等を取り入れて今後の策定をしたいと思っております。

次、26ページでございます。V計画の推進にあたってでございます。こちらにつきましては、推進にあたっては関係部局、関係団体と連携、協力、協働を図りながら計画を推進すること、それから計画の進捗を適時検証し、必要に応じて計画の変更を検討することなどを明記しております。以上が第三次計画の骨子の案でございます。

最後に資料5につきましては、左側の表が国の第3期教育振興基本計画の施策の一覧表でございます。真ん中が東京都の教育ビジョン、右が稲城市の第二次計画の施策を一覧表にしたものでございます。稲城市の第二次計画の表の右側に項目のところに、国計画・都計画でございますが、稲城市の第二次計画の施策の柱が国や都の計画のどの部分に対応しているかについてあらわした表でございます。第三次計画につきましても、このような観点に立って、国や都の計画との整合を図っていききたいと思っております。

説明は以上でございます。

市長 それでは第三次の骨子ですね。説明がありましたが、何かご意見がありましたらよろしくお願いします。

教育長 恐らくこれから内容を精査すると思えますけども、今後の方向として、ESD、これも稲城が取り組んできた持続可能な推進事業ということでやってきておりますが、今後、長期総合計画で、市長のほうでもうたっていますSDGsだとか、その辺の視点も踏まえた考えも入れていったらどうかなと思いました。

市長 これは私からもお願いなのですが、今、長計なんかでもやっていますが、SDGsとのひもづけ、全項目について、それはSDGsの17あるターゲットというかゴールのどこに当てはまるのかというのは全部アイコンつきでひもづけをしていったらいいのではと思います。

教育部長 それはやらせていただきます。

杉本委員 2ページ目なのですが、3策定にあたっての基本的な考え方についてですが、考え方として、策定にあたって何を反映させるかという部分について、教育関係者の知見や意見等とありますが、市の計画ですから、教育関係者の知見を最初に持ってくるというのではなく、まずは社会情勢ですとか、社会からの要請また、市民意識ですとか、そのようなことをまずは反映させます。

それで次に、教育関係者という考え方のほうがよろしいのではないかと思います。

教育総務課長 書き方の部分で教育関係者が最初に出てくるということで、市民の意見ですとかそういうところもありますので、書き方については確認したいと思います。

杉本委員 まず、なぜこれを変えないといけないか、変えるのかというのは、この1ページの計画策定の趣旨のところと第二次策定のとくと、この5年間の間にどのように教育に対して求められている社会情勢が変わってきたかということがきちんと記載されています。これは別に国が変えたから変えるのではなくて、やっぱり社会からの要請がそれだけ、教育に対する要請が変わってきているということをもまずは示している、まずはそこを踏まえているという姿勢は必要かと思えますので、単にこう言葉のパーツとして市民というのをそのまま捉えていただかなくて結構ですので、そここのところの気持ち、何をまず第一に踏まえるかというところはよく精査されてきちっとした文言でここはおさめていただきたいと思います。

市長 いいですか。どうぞ。

杉本委員 すみません、続けてで申しわけありません。19ページの課題のところアンケート結果が記載されています。このアンケートもどのように、何を持って課題とするかという意識をきちっと持っていたきたいと思います。

例えばですけど、子供たちの学年が上がるにつれて、就寝時間も遅くなることを課題として挙げていますけど、そんなの当たり前じゃないですか、体力も向上して行って、日ごろの活動しなければいけないことも多くなるわけですから。ですからこのアンケートで出てきたそのままの数値を持ってきて課題だ、課題だといって、それを次の第三次に反映させていくのだという、そのような単純なつながり方ではなくて、やはりアンケートはアンケートで何が課題か、教育の視点かというところを精査する必要があるのではないかと思います。

教育総務課長 検討していきたいと思います。

市長 じゃあご意見として受けとめください。

城所委員 先ほどの教育長のお話とちょっと重複する部分があるかと思うんですけど、やはり施策の柱の2の「未来を創造し生きぬく力」の部分でのESDというのは、やっぱり稲城の目玉であるのかなと思っていますので、このESD持続発展教育という部分のところをまず、稲城の特色としてぜひ前面に出していただきたいというのが一つと、あとは今回本当に第三次で初めて教育大綱という部分に乗っかってくるんですけど、教育大綱の中身を見てみますと、SDGsにかかる部分が結構あるので、やはりここ教育大綱を生かすと、SDGsにリンクしてくるのかなと思っていますので、その辺もうまく活用していただければありがたいなと思います。

教育総務課長 わかりました。そのようにしていきたいと思います。

澁谷委員 今までご意見が出たことと重なってしまっていますが、いずれにしても継続ということが、教育などの施策については必要だと思います。どのような目標設定をするかの文言等はこの三次のときはよく吟味して、成果を計れる形に変更していくということが求められるのではないかと、今回いろいろなことを精査させていただいて、気になりましたのでそれをお願いしたいと思います。

今泉教育委員 9ページですね。2 第二次稲城市教育振興基本計画の主な取組状況ということで、取組状況が記載されているのですけれども、せっかくなので、先ほど見ていた中でしっかりできている、できていないというところがあるので、できているところをしっかりとアピールした方がよろしいかなと思います。第二次の計画、達成できた、できていない、達成できたところをもっとアピールしてもよろしいかなと思います。

市長 一応全員よろしいですかね。また後ほどあったら、言っていただいて。骨子・骨格は今提出があって、説明をいただきました。各委員さんからもご意見ありましたが、それを念頭に入れてということですけども、まず先ほども言ったように実施事業みたいなものがどうしてもベースに頭にあって、それは後追いで目標をくっつけてというのが計画になってしまうと後で効果測定もしにくいので、事業ありきではなくて、もう一度頭を切りかえて教育の何が目標なのか、どういう位置づけでこの振興基本計画をつくっていくのかというのをもう一度よく考えてですね。長々と論文を書けということではないのですが、その中身がないといきなり実施計画になってしまうと思うのでね。ですから、長い文章である必要はないのですが、何の目的でこういうものを立ててどういうことを目指すのかという

ことは、よく吟味されて書いたらいいのかなと思います。

その上で、改めてこの計画の位置づけなのですが、これはあくまで市の計画であるから、上位計画の稲城市長期総合計画が最上位計画、それに基づいての計画という位置づけになりますけれども、それは稲城市の計画という形ではそうかもしれないけれども、教育という分野からすると最上位はやっぱり教育大綱だと思うのですね。このように制度ができて、総合教育会議ができて、その上で首長も入って市全体で位置づけは行われていると。

今までみたいに市の中で市長部局とは別に教育委員会があって、それぞれ別の権限があってそこで教育については全く教育委員会の専管事項としてやるというところから大きく転換をして、首長が入って総合教育会議というのは教育の最上位会議だし、そこで決めた教育大綱というものは、中身をどこまで書くかは別として、それは最上位の計画だとすると、上位計画というのはその長期計画的なヒエラルキーからすると長期総合計画が最上位で、その下にこの教育振興基本計画があるということです。ただ、教育という観点からすると最上位計画というのは教育大綱。ここの計画の位置づけでそれぞれ書いてあるけど、教育大綱を踏まえて策定するのではないのだと思います。踏まえてではなくて、これも一つの最上位の上位計画なので、この書きぶりは改善してください。

澁谷委員 教育大綱の中ではこの大綱を踏まえて稲城市教育振興基本計画を策定するものと27年にあるのですが、そういうことではないのでしょうか。

市長 ええ、そういうことですね。それを書いてもらうといった。

澁谷委員 大綱を踏まえて策定するということをしっかりするという意味で、位置づけとしてということですね。

市長 この2行書いてあるので、長計が上位計画で、教育大綱はあくまで補助的に踏まえてと読めてしまうから。長期計画的にいうと、上位計画が長計だけでも、教育という分野からすると上位計画は教育大綱だということ。だから2トップという意味でね。これだといついでに踏まえてみたいな書きぶりになってしまっている。

澁谷委員 わかりました。

市長 したがって教育大綱が全て教育については大前提になるということですから、やっぱり1ページ目に教育大綱があるべきだと思うのですよ。何か後ろのほうについでにこんなのもありましたよという、参考資料的にくっついているのではなくて、ものの初めは教育大綱があると、総合教育会議があって、教育大綱を決め

てそこから派生的にそれぞれの計画ができています。

前は、もう既に振興基本計画というのは従来の仕切りであって、その後に総合教育会議ができて、教育大綱が後からできて、その教育大綱と教育振興基本計画の関連づけをどのようにするかがわからないまま、やったわけでありましてけれども、ほかの市の多くもそうでしょうが、稲城市では、大骨格を大綱で、それにぶら下がる形で教育振興基本計画と整理しましょうということで決まりましたから、やっぱり最上位のものは最初にまずあって、それに基づいてこれをつくるのだということがあるのかなと。

ちなみに長期計画という位置づけからすると上位計画は長期総合計画だということですね。ぜひ、その位置づけをまずはっきりしてもらおうということをお願いしたいなというのはあります。同時に、今、数々言われた、先生方おっしゃったことをぜひ捉えて、どうしても実施計画・事業計画にいきなりいかないように、目標があってそれを解決するためにどういうことが考えられるかということ。ですから、アンケートってさっき言っているのは、あくまで計画をつくるときのアンケートと、進捗状況がどうかを調べるためのアンケートというのはやっぱり中身が違うわけですね。それで、このアンケートがそのままイコール課題ではない。何かこれだご用聞きみたいで、何か課題ありますかと言って、それ全部そのまま受けてしまうというのは、そうではないですね。アンケートで意見は聞くのですが、その中で課題ではないものは省くべきだし、これはおかしいというものは除外するべきということでしょうね。

最近の民意のとり方というのは、少し違う方向にいつてしまっていて、何か言われたら全部何とかしないといけないのではなくて、排除すべきものは排除すべきだと思うのですね。やっぱりおかしいものは違いますよと、そんなのは学校教育の問題ではないと、はっきり言えるようでないといけないのかなと。まさに学校では何を教育するか、家庭ではどういう責任があるのか、社会ではどういうことがあるのかということをしつかりと位置づけて、その上で皆さんがそれについてどう評価されているのかということだと思っております。ぜひ、この中間、あるいは終了間際に次の三次についての達成状況についてはある程度、達成状況アンケートみたいなものやすることを前提にその目標とか、その効果測定できるような指標みたいなものを考えていってもらえませんか。

どうでしょうか。そのようにまとめてもらおうと。

教育長 例えばこのアンケートから見えてくる言葉、例えば、目立ったのがスポーツ、運動があって、前に比べてみると最近の子供たちは運動が苦手というか、運動が少し落ちているようなところがあって、それを学校教育でどのように落ちたものを上げるかというのは、やはり学校として、教育としてこういうようなことが大切だとはっきり教育委員会として述べたほうがよろしいかと思っています。それが先ほど杉本先生がおっしゃった内容そのもの。で、皆さんというか市民はどう

かと思うけども、稲城市の教育として、これは大切だ、こういう方針でやるんだというのがこの基本計画の中にうたわれればよろしいのではないかなと思いました。

市長 年をとるとね、特定健診とか受けさせられて、保健指導も増えてしまう。そうすると1時間以上の運動を毎日行うことと違って目標を勝手に立てられてしまう。自分が立てた目標ではないのですが、本人同意でなければ意味がないからとサインさせられて。半年たったらそれをやっていたかどうか効果測定までされてしまう、評価される、そういう時代ですから、そういうこともできるのですよね、やろうと思えばね。

だから学校全体で毎日スポーツに最低30分から1時間取り組んでいる生徒の割合を80%以上にしようとか、そういう持ち方というのはできるのですね。それは数値というのはアンケートとかでとれるわけですから。どういう目標立てをして、それをどのように効果測定するかと考えれば数値目標って出てくると思うのですね。大体のものはざっくりとそういった数値目標が立てられるのではないかなと思うのですが、アンケートをやればね。それとリンクさせて考えたらどうなのかなと。

学力についても、教育委員会としては公表などについてはいろいろな意見があるのですが、公表を前提としない内部評価だったら使えるわけですね。学校全体の平均偏差値を上げようとか、幾つにしようとか、嫌でしょうけどね。

大体、数字というのはある程度精神論でもいいと思うのですよ。大体、数値目標を決めて、市の犯罪発生率を下げようなんて、よく考えたらおかしな話ですね。どうやってという話ですけど、精神論でなんとか下がっていくというのはあるのですね。

杉本委員 数値目標のことについて、国の参酌ということですので、そのままではないことはもちろん承知しながらですが、第3期も国が今回測定指標を定めるというのをかなり骨にしていますよね、澁谷先生。

澁谷委員 そうです。

杉本委員 それで国のほうにはこの目標に対しての測定指標の参考指標というのを大変細かく示していますので、参酌してということですから、それなどもぜひ参考にされればと思います。

市長 それでは、大変今日は闊達な意見交換ができて有意義だったと思いますけれども、ほかに何かございますか。きょうの議題以外でも結構ですけど何かありますか。事務局からほかに何かありますか。

事務局 ありません。

市長 では、なければこれで会議を閉じさせていただきますけれども、よろしいですね。それでは大変長時間にわたりまして、お疲れさまでした。ありがとうございました。